

2022年4月1日

秋田県内12町村における町村税等のスマートフォン決済サービスの開始について

秋田県町村電算システム共同事業組合では、2022年4月1日（金）より県内12町村における町村税等のスマートフォン決済サービスを開始いたします。納付書に記載されたバーコードを専用アプリで読み取ることで金融機関やコンビニ等に出向くことなく、時間を気にせずにお支払いが可能となります。

スマートフォン決済サービスについては、株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）が地銀ネットワークサービス株式会社と連携のうえ受託し、サービスの導入・運営支援を行っております。

当行は、今後も県内各自治体と連携しながら、地域の皆さまの利便性向上と地域社会への貢献に積極的に取り組んでまいります。

記

取扱開始日	2022年4月1日（金）
対象町村	小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、 八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村 （注）各町村の取扱対象税目等については、別紙にてご確認ください。
利用できる 決済アプリ	P a y P a y（ペイペイ） L I N E P a y（ラインペイ）
納付方法	コンビニ納付用の払込票バーコードをスマートフォンで読み取り、 電子マネーで料金を納める。

（以 上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題17目標と目標を達成するための169のターゲットが示されています。

対象となる町村および税目等

町村名	対象となる税目等
小坂町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃、受益者負担金、受益者分担金
	上水道、下水道
上小阿仁村	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃、保育料、給食費
	上水道、下水道、簡水使用料、集落排水使用料
藤里町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、学童保育料、幼稚園預かり保育料、給食費、保育園利用料、町営住宅使用料、定住化促進住宅使用料、墓地公園管理手数料
	簡易水道使用料、下水道使用料、農業集落排水使用料、合併浄化槽使用料
三種町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、保育料
	上水道、下水道、農業集落排水施設使用料、温泉料金
八峰町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃
	簡易水道、下水道
五城目町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料
	上水道、下水道使用料、受益者負担金
八郎潟町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃
	上水道、下水道
井川町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、有線放送使用料、広報郵便料、こどもセンター保育料、延長保育料、一時預かり保育料、放課後児童クラブ保育料、学校給食費
	上水道、下水道
大潟村	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃
	上水道、下水道
美郷町	個人町県民税住民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税
	後期高齢者医療保険料、住宅使用料、給食費、延長利用料、こども園保育部分利用料、一時保育利用料、一時保育給食費、こども園給食費、放課後児童クラブ利用料
	水道料、下水道使用料、農業集落排水使用料
羽後町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅家賃、保育料、給食費負担金
	上下水道料、農業集落排水使用料、下水道事業受益者分担金
東成瀬村	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、保育料
	水道料金、浄化槽使用料